

『医薬品登録販売者試験対策テキスト2026』新旧対照表について

厚生労働省「試験問題の作成に関する手引き」に関して、一部改訂通知（令和8年4月）が発出されました。これを受けて、改訂情報を踏まえた本書の新旧対照表と、改訂を反映した該当ページPDFを掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

2026年5月

【医薬品登録販売者試験対策テキスト2026 新旧対照表】（令和8年4月一部改訂対応）

頁数	該当箇所	内容
5頁	第1章 医薬品に共通する特性と基本的な知識 1. 医薬品概論 3健康食品；7行目	旧 ・栄養機能食品：各種ビタミン、ミネラルに対して「栄養成分の健康機能の表示」ができる。
		新 ・栄養機能食品：各種ビタミン、ミネラルに対して「栄養成分の機能の表示」ができる。（赤字下線を削除）
	第1章 医薬品に共通する特性と基本的な知識 1. 医薬品概論 3健康食品；9行目	旧 ・機能性表示食品：疾病に罹患していない者の健康の維持及び増進に役立つ機能を商品パッケージに表示することができる。
		新 ・機能性表示食品：健康の維持及び増進に役立つ機能を商品パッケージに表示することができる。（赤字下線を削除）
	第1章 医薬品に共通する特性と基本的な知識 1. 医薬品概論 3健康食品；11行目	旧 （吹き出し）疾病に罹患していない者というのは、病気にかかっていない人という意味です。機能性表示食品は、疾病（病気）に対する効果は表示できません。
		新 （吹き出し）機能性表示食品は、国に届出された商品ですが、特定保健用食品とは異なり国の個別の許可を受けたものではありません。
15頁	第1章 医薬品に共通する特性と基本的な知識 4. 薬害の歴史 1～2行目	旧 □副作用は、科学的に解明されていない未知のものが生じる場合もあり、医薬品の副作用被害やいわゆる薬害は、医薬品が十分注意して使用されたとしても起こり得る。
		新 □副作用は、科学的に解明されていない未知のものが生じる場合もあり、医薬品の副作用被害や、医薬品が十分注意して使用されたとしても起こり得る。（赤字下線を削除）
	第1章 医薬品に共通する特性と基本的な知識 4. 薬害の歴史 (a) サリドマイド訴訟；1～2行目	旧 □催眠鎮静剤等として販売されたサリドマイド製剤を妊婦が使用したことにより、出生児に四肢欠損、耳の障害等の先天異常が発生したことに対する損害賠償訴訟である。
		新 □催眠鎮静剤等として販売されたサリドマイド製剤を妊婦又は妊娠していると思われる女性が使用したことにより、出生児に四肢欠損、耳の障害等の先天異常が発生したことに対する損害賠償訴訟である。
	第1章 医薬品に共通する特性と基本的な知識 4. 薬害の歴史 (a) サリドマイド訴訟；8行目	旧 血管新生を妨げる作用は、サリドマイドの光学異性体のうち、S体のみが有する作用で
		新 血管新生を妨げる作用は、サリドマイドの鏡像異性体（光学異性体）のうち、S体のみが有する作用で
16頁	第1章 医薬品に共通する特性と基本的な知識 4. 薬害の歴史 (b) スモン訴訟；13行目	旧 □サリドマイド訴訟、スモン訴訟を契機として、1979年、医薬品副作用被害救済制度が創設された。
		新 □サリドマイド訴訟、スモン訴訟を契機として、1980年、医薬品副作用被害救済制度が創設された。
17頁	第1章 医薬品に共通する特性と基本的な知識 4. 薬害の歴史 (e) C型肝炎訴訟；1行目	旧 □出産や手術での大量出血等の際に特定のフィブリノゲン製剤や血液凝固第IX因子製剤の投与を受けたことにより、C型肝炎ウイルスに感染したことに対する損害賠償訴訟である。
		新 □出産や手術の際に特定のフィブリノゲン製剤や血液凝固第IX因子製剤の投与を受けたことにより、C型肝炎ウイルスに感染したことに対する損害賠償訴訟である。（赤字下線を削除）
18頁	第1章 医薬品に共通する特性と基本的な知識 4. 薬害の歴史 【薬害まとめ】；サリドマイド訴訟の表中	旧 （被害・症状の行）妊婦が使用
		新 （被害・症状の行）妊婦又は妊娠していると思われる女性が使用
	第1章 医薬品に共通する特性と基本的な知識 4. 薬害の歴史 【薬害まとめ】；サリドマイド訴訟の表中	旧 （対応・その他の行）血管新生を妨げる作用は、サリドマイドの光学異性体のうち、S体のみが有する。
		新 （対応・その他の行）血管新生を妨げる作用は、サリドマイドの鏡像異性体（光学異性体）のうち、S体のみが有する。
	第1章 医薬品に共通する特性と基本的な知識 4. 薬害の歴史 【薬害まとめ】；C型肝炎訴訟の表中	旧 （被害・症状の行）出産や手術時の大量出血に投与
		新 （被害・症状の行）出産や手術の際に投与
44頁	第2章 人体の働きと医薬品 1. 人体の構造と働き (b) 副鼻腔炎；3行目	旧 □副鼻腔も、鼻腔と同様に線毛を有し粘液を分泌する細胞でできた粘膜で覆われており、
		新 □副鼻腔も、鼻腔と同様に線毛を有する細胞と粘液を分泌する細胞でできた粘膜で覆われており、
62頁	第2章 人体の働きと医薬品 2. 薬が働く仕組み (b) 口腔用錠剤②舌下錠；1行目	旧 □有効成分を舌下で溶解させ、有効成分を口腔粘膜から吸収させる。
		新 □有効成分を舌下で溶解させ、口腔粘膜から吸収させる。（赤字下線を削除）
129頁	第3章 主な医薬品とその作用 10. 腸の薬（整腸薬、止瀉薬、瀉下薬） 3漢方処方製剤①大黃甘草湯；2行目	旧 もの（にきび）、食欲不振（食欲減退）、腹部膨満、腸内異常発酵、痔等の症状の緩和
		新 もの（にきび）、食欲不振（食欲減退）、腹部膨満、腸内異常発酵、痔等の症状の緩和
130頁	第3章 主な医薬品とその作用 10. 腸の薬（整腸薬、止瀉薬、瀉下薬） 4相互作用、受診勧奨等；2行目	旧 を使用した場合、駆虫成分が腸管内にとどまらず吸収されやすくなり、全身性の副作用
		新 を使用した場合、駆虫成分が腸管内で吸収されやすくなり、全身性の副作用

【医薬品登録販売者試験対策テキスト2026 新旧対照表】（令和8年4月一部改訂対応）

頁数	該当箇所	内容	
177頁	第3章 主な医薬品とその作用 22. 眼科用薬 3代表的な配合成分等, 主な副作用 f目の乾きを改善する成分; 1行目	旧	□ コンドロイチン硫酸ナトリウム,
		新	□ コンドロイチン硫酸ナトリウム (コンドロイチン硫酸エステルナトリウム),
180頁	第3章 主な医薬品とその作用 22. 眼科用薬 【一般用医薬品の点眼薬 配合成分 まとめ】 ; 乾きの改善成分の表中	旧	(成分名の行) □ コンドロイチン硫酸ナトリウム,
		新	(成分名の行) □ コンドロイチン硫酸ナトリウム (コンドロイチン硫酸エステルナトリウム),
224頁	第3章 主な医薬品とその作用 30. 消毒薬 ◆誤用・事故等による中毒への対処; 3行目	旧	・通常は多量の牛乳等を飲ませるが, 手元に何も無いときはまず水を飲ませる。
		新	・通常は牛乳等を飲ませるが, 手元に何も無いときはまず水を飲ませる。(赤字下線を削除)
237頁	第4章 薬事関係法規・制度 章のタイトル	旧	第4章 薬事関係法規・制度
		新	第4章 薬事に関する法規と制度
241~286頁	第4章 薬事関係法規・制度 2. 医薬品の分類・取扱い等 3. 医薬品の販売業の許可	別添の最新版PDFを参照 (PDFにマーカーを付した箇所が, 今回の改訂で変更・追加になった箇所です)	
237頁	第4章 薬事関係法規・制度 4. 医薬品販売に関する法令遵守 □ 罰則; 1行目	旧	行政庁の監視指導に対し, 以下のように従わなかった場合には「罰金に処する」こととされている。
		新	行政庁の監視指導に対し, 以下のように従わなかった場合には, その違反行為をした者は「罰金に処する」こととされている。
295頁	第5章 医薬品の適正使用・安全対策 章のタイトル	旧	第5章 医薬品の適正使用・安全対策
		新	第5章 医薬品の適正使用と安全対策
299頁	第5章 医薬品の適正使用・安全対策 1. 医薬品の適正使用情報 グレーの囲みの中; 7行目の次に挿入	旧	抗ヒスタミン成分を主薬とする催眠鎮静薬 (神経過敏, 興奮のおそれ) 6歳未満の小児: アミノ安息香酸エチル (メトヘモグロビン血症)
		新	抗ヒスタミン成分を主薬とする催眠鎮静薬 (神経過敏, 興奮のおそれ) 12歳未満の小児: コデインリン酸塩水和物、ジヒドロコデインリン酸塩 (重篤な呼吸抑制) 6歳未満の小児: アミノ安息香酸エチル (メトヘモグロビン血症)
308頁	第5章 医薬品の適正使用・安全対策 1. 医薬品の適正使用情報 □ 医薬品・医療機器等安全性情報の表中	旧	(情報伝達方法の行) ①各都道府県, 保健所設置市及び特別区, 関係学会等へ冊子を送付
		新	(情報伝達方法の行) ①各都道府県, 保健所設置市及び特別区, 関係学会等へ送付 (赤字下線を削除)
309頁	第5章 医薬品の適正使用・安全対策 1. 医薬品の適正使用情報 グレーの囲みの中; 8行目	旧	・患者向医薬品ガイド
		新	(赤字下線を削除)
314頁	第5章 医薬品の適正使用・安全対策 2. 医薬品の安全対策 4つ目の□	旧	□ スイッチOTC医薬品については, 承認条件として承認後の一定期間 (概ね3年), 安全性に関する調査及び調査結果の報告が求められている。
		新	□ スイッチOTC医薬品については 要指導医薬品に指定され, 承認条件として承認後の一定期間 (概ね3年), 安全性に関する調査及び調査結果の報告が求められている。
326頁	第5章 医薬品の適正使用・安全対策 5. 医薬品の適正使用のための啓発活動 4つ目の□	旧	薬物乱用や薬物依存は, 違法薬物 (麻薬, 覚醒剤, 大麻等) ばかりでなく, 一般用医薬品によっても生じる。
		新	薬物乱用や薬物依存は, 違法薬物 (麻薬, 覚醒剤等) ばかりでなく, 一般用医薬品によっても生じる。(赤字下線を削除)
327頁	第5章 医薬品の適正使用・安全対策 5. 医薬品の適正使用のための啓発活動 吹き出し内	旧	(吹き出し) 一般用医薬品の「 <u>濫用等のおそれのある成分</u> 」を再確認しましょう。 ・エフェドリン ・ブソイドエフェドリン ・メチルエフェドリン ・コデイン ・ジヒドロコデイン ・プロモバレリル尿素
		新	(吹き出し) 一般用医薬品の「 <u>要指導医薬品又は濫用等のおそれのある成分</u> 」を再確認しましょう。 ・エフェドリン ・ブソイドエフェドリン ・メチルエフェドリン ・コデイン ・ジヒドロコデイン ・プロモバレリル尿素 ・デキストロメトルファン ・ジフェンヒドラミン
329頁	第5章 医薬品の適正使用・安全対策 5. 医薬品の適正使用のための啓発活動 ◆小児における年齢制限表中	旧	15歳未満の小児と6歳未満の小児の間に追加挿入
		新	12歳未満の小児: (主な成分, 薬効群等) コデインリン酸塩水和物, ジヒドロコデインリン酸塩, (理由) 重篤な呼吸抑制があらわれるおそれがあるため。

【医薬品登録販売者試験対策テキスト2026 新旧対照表】（令和8年4月一部改訂対応）

頁数	該当箇所	内容
332頁	<p>第5章 医薬品の適正使用・安全対策</p> <p>5. 医薬品の適正使用のための啓発活動</p> <p>◆その他：副作用等を避けるため必要な注意表中</p>	<p>旧 (次の部位には使用しないこと) 本剤の使用中は、天候にかかわらず、戸外活動を避けるとともに、日常の外出時も本剤の塗布部を衣服、サポーター等で覆い、紫外線に当てないこと。なお、塗布後も当分の間、同様の注意をすること</p>
		<p>新 (次の部位には使用しないこと) 本剤の使用中は、天候にかかわらず、戸外活動を避けるとともに、日常の外出時も本剤の貼付部を衣服、サポーター等で覆い、紫外線に当てないこと。なお、貼付後も当分の間、同様の注意をすること</p>